

令和3年度

日の出町一般会計及び特別会計 歳入歳出決算審査意見書

日の出町監査委員

4日監第17号
令和4年8月31日

日の出町長 田村 みさ子 様

日の出町代表監査委員 山 崎 久 典



令和3年度 日の出町一般会計及び特別会計歳入歳出決算意見書について

地方自治法第233条第2項の規定による令和3年度日の出町一般会計及び特別会計歳入歳出決算・証書類・政令で定める書類並びに地方自治法第241条第5項の規定による令和3年度基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

目 次

第1	審査の概要及び審査の結果	7
1	審査対象	7
2	審査期日	7
3	審査会場	7
4	監査委員氏名	7
5	審査方法	7
6	審査結果	7
7	各会計別決算総括表・財政指標の推移	8
第2	決算の概要	9
1	総括	9
2	一般会計	9
3	国民健康保険特別会計	13
4	下水道事業特別会計	14
5	介護保険特別会計	15
6	後期高齢者医療特別会計	16
7	まとめ	16
第3	むすび	17
1	歳入歳出決算額の前年度比較	17
2	一般会計の財政構造	18
3	基金の運用	18
4	主な財政分析指標	19
5	特別会計	19
6	意見	19

第 1 審査の概要及び審査の結果

1 審査対象

(1) 歳入歳出決算書

- ①令和3年度日の出町一般会計歳入歳出決算
- ②令和3年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ③令和3年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ④令和3年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算
- ⑤令和3年度日の出町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(2) 決算付属書類（政令で定めるもの）

- ①令和3年度日の出町一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ②令和3年度日の出町各会計別実質収支に関する調書
- ③令和3年度日の出町財産に関する調書

(3) 令和3年度 基金の運用状況

2 審査期日 令和4年7月14日(木)・15日(金)

3 審査会場 日の出町役場 第3会議室

4 監査委員氏名 山崎久典 濱中映慈

5 審査方法

決算の審査にあたっては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、決算数値に誤りがないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理及び各基金の運用が適正に行われていたかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などの審査を実施したほか、担当職員に説明を求めるなど、必要と認めるその他の審査手続により実施した。

6 審査結果

審査に付された一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、関係法令の諸規定に準じて作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合及び確認をしたところ、決算計数や帳簿はすべて正確に処理され、予算の執行が適正であることを確認した。また、財産管理及び基金運用状況についても、処理は正確であり、管理運用状況が適正であることを確認した。

なお、各会計別の決算状況と財政指標の推移は次のとおりである。

7 各会計別決算総括表・財政指標の推移

令和3年度 各会計決算総括表

(単位：円/%)

会 計	年度・増減 増減率	予 算 現 額	歳 入	歳 出	歳 入 歳 出 差 引 残 額
一 般 会 計	3年度	10,963,726,000	10,950,050,253	10,386,126,787	563,923,466
	2年度	11,576,622,800	11,546,308,737	11,021,355,600	524,953,137
	増△減	△612,896,800	△596,258,484	△635,228,813	38,970,329
	増減率	△5.3	△5.2	△5.8	
国民健康保険 特別会計	3年度	1,914,985,000	1,949,448,605	1,849,576,068	99,872,537
	2年度	1,917,751,000	1,896,956,664	1,856,306,393	40,650,271
	増△減	△2,766,000	52,491,941	△6,730,325	59,222,266
	増減率	△0.1	2.8	△0.4	
下 水 道 事 業 特別会計	3年度	767,400,000	777,339,572	741,354,293	35,985,279
	2年度	870,901,000	871,816,490	843,160,267	28,656,223
	増△減	△103,501,000	△94,476,918	△101,805,974	7,329,056
	増減率	△11.9	△10.8	△12.1	
介 護 保 険 特別会計	3年度	1,534,019,000	1,527,991,257	1,452,095,712	75,895,545
	2年度	1,452,096,000	1,470,066,791	1,373,817,848	96,248,943
	増△減	81,923,000	57,924,466	78,277,864	△20,353,398
	増減率	5.6	3.9	5.7	
後期高齢者医療 特別会計	3年度	531,687,000	535,769,229	529,719,011	6,050,218
	2年度	534,236,000	537,380,146	531,300,570	6,079,576
	増△減	△2,549,000	△1,610,917	△1,581,559	△29,358
	増減率	△0.5	△0.3	△0.3	
合 計	3年度	15,711,817,000	15,740,598,916	14,958,871,871	781,727,045
	2年度	16,351,606,800	16,322,528,828	15,625,940,678	696,588,150
	増△減	△639,789,800	△581,929,912	△667,068,807	85,138,895
	増減率	△3.9	△3.6	△4.3	

財政指標の推移

(単位：%)

区分 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
実質公債費 比率	7.0	7.2	7.0	6.9	6.5	6.0	5.3	4.5	4.4	4.1
公債費負担 比率	11.6	11.0	10.9	9.6	10.0	8.6	8.9	8.9	8.5	8.1
財政力指数	0.718	0.699	0.711	0.727	0.741	0.723	0.704	0.681	0.691	0.678
経常収支 比率	104.8	102.9	105.2	105.3	112.4	108.3	109.7	104.0	105.5	97.2

第2 決算の概要

1 総括

令和3年度における一般会計及び特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	157億4,059万8,916円
歳出総額	149億5,887万1,871円
歳入歳出差引額	7億8,172万7,045円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で5億8,193万円(3.6%)の減額、歳出においても6億6,706万9千円(4.3%)の減額となっている。

会計別に見ると一般会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計は歳入・歳出ともに減額となったが、国民健康保険特別会計は歳入が増額、歳出が減額になっており、介護保険特別会計は歳入・歳出ともに増額となっている。

歳入歳出差引額を前年度と比較すると、8,513万9千円(12.2%)の増額となっている。会計別に見ると一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計は増額となったが、その他の会計は減額となっている。

決算全体では、引き続き厳しい財政状況ではあるが、限られた財源を効率よく執行し、健全な財政運営を行った結果が反映された決算となっている。

なお、財産については、公有財産や物品の管理が適切に行われており、基金の運用についても、適正に運用されていることが認められた。

2 一般会計

令和3年度における一般会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	109億5,005万0,253円
歳出総額	103億8,612万6,787円
歳入歳出差引額	5億6,392万3,466円

上記を前年度と比較すると、歳入で5億9,625万8千円(5.2%)の減額であり、歳出においても6億3,522万9千円(5.8%)の減額となっている。

歳入の主なものを前年度と比較すると、地方交付税3億0,880万円(29.6%)、国庫支出金5億5,402万5千円(45.1%)、繰越金2億1,385万2千円(68.7%)、町債1億7,427万1千円(46.8%)などが増額となっているが、町税1億9,159万7千円(6.7%)、都支出金18億1,017万1千円(46.9%)などが減額となっている。なお、利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、法人事業税交付金、地方消費税交付金などの配分額が増となったことから5億2,992万円となり、前年度比8,431万3千円(18.9%)の増額となっている。

歳出の主なものを前年度と比較すると、総務費5億7,332万2千円(37.6%)、民生費5億4,932万円(14.1%)、衛生費1億0,742万7千円(12.4%)などが増額となっているが、議会費1,384万3千円(10.5%)、農林水産業費7,460万5千円(32.2%)、

商工費 16 億 7,264 万 8 千円 (89.5%)、消防費 1,906 万 8 千円 (5.4%)、教育費 1 億 0,781 万 2 千円 (11.0%) などは減額となっている。

なお、昨年度と比較して、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の減により、令和 3 年度は歳入歳出ともに大きく減額となっている。

令和 3 年度の財政状況について主要財政指標で見ると、財政の豊かさを表す財政力指数は 0.678(3 ヶ年平均)で、前年度(0.691)と比較して 0.013 ポイント減少している。財政規模に対する収支の割合を示す実質収支比率は 11.5%で、前年度(10.7%)と比較して 0.8 ポイント上昇している。公債費による負担度合いを示す実質公債費比率は 4.1%で、前年度(4.4%)と比較して 0.3 ポイントの改善となっている。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 97.2%で、前年度(105.5%)と比較して 8.3 ポイント減少している。東京たま広域資源循環組合からの地域振興費を経常一般財源(分母)として計算した場合は 82.1%になる。

経常収支比率は経常一般財源のうち義務的経費に充当される割合を示しており、かつては 80%程度が適当とされていたが、現在では、投資的経費の財政需要が大きく縮小し、その反面で社会保障給付が増大しており、その結果、経常収支比率が上昇するのはむしろ当然であるとも言える。また、地方債の充当率が引き上げられ、以前は投資的経費に充当されていた一般財源が地方債に振り替わり、後にそれが公債費となることで経常収支比率を押し上げていることも考えられるが、新たな行政需要の発生や経済変動にも対処するために、今後も同比率の改善に取り組んでいただき、財政構造の弾力性の確保を図っていただきたい。

これらの財政指標の推移から、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるが、引き続き、社会経済の変化や動向と、多様な町民ニーズを踏まえて、行財政改革を遂行していただき、安定的な行政運営を維持するための取り組みとして、各施策・事業等を検証し、必要性を見極めた効果的な財源配分と計画的な行財政運営により、健全な行政の執行に努められることを強く望むものである。

(1) 歳入について

歳入全体の 24.2%を占め、自主財源の柱となっている町税の収入済額は、法人町民税(現年分)の大幅な減額により、前年度より 1 億 9,159 万 7 千円(6.7%)減額の 26 億 4,978 万 6 千円となっているが、現年・滞納繰越分合計の徴収実績は前年度より 0.2 ポイント増の 97.7%となっている。

その主な内訳は、町民税が法人住民税(現年分)で一部の企業業績等の影響により 1 億 4,430 万円(41.6%)の大幅な減額となり、固定資産税(現年分)は評価替及び新型コロナウイルス感染症対策特例措置により 3,422 万 2 千円(2.7%)の減額となっている。税負担の公平性と自主財源確保のために、今後も収入未済の減少に向けた尚一層の積極的な取り組みを期待する。

一方、依存財源では、地方交付税が 3 億 0,880 万円(29.6%)増額の 13 億 5,085 万 5 千円となっている。これは普通交付税の算定基礎の減による基準財政収入額の算定の減や、基準財政需要額の増、臨時財政対策債振替額の増による需要額の増等に

より、収入額の減が必要額の減を大きく上回り、交付額が3億1,345万7千円の増額となり、特別交付税は算定項目の見直しにより465万7千円の減額となった。また、地方消費税交付金は3,263万円(8.3%)増額の4億2,646万8千円となっている。

国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症対策に関する交付金・補助金等の交付により5億5,402万6千円(45.1%)増の17億8,168万8千円となっているが、都支出金は前年度実施された特別定額給付金給付事業費補助金の皆減により18億1,017万1千円(46.9%)減の20億4,701万3千円と、大幅な減額となっている。

本町は自主財源の柱である町税収入が少ないため、今後も依存財源に頼らざるを得ない状況が継続していくと思われるが、一昨年来の新型コロナウイルス感染症による、感染防止対策のための負担と税収の減少、また、ウクライナ情勢の長期化等、様々な要因も含めて今後も厳しい財政状況が続くと思われることから、より有利で効果的な補助金制度の活用や、財源確保に向けた国や東京都に対する要請活動等、一層の努力を強く望むものである。

(2) 歳出について

決算額では、前年度と比較して6億3,522万9千円(5.8%)の減額となっている。

款別に主なものを前年度と比較すると、議会費については、1,384万4千円(10.5%)の減額となっている。議員期末手当、議員共済公費負担金等の減額と全員協議会室音響システムの改修及びタブレット購入の皆減等が主な要因となっている。

総務費は、前年度と比較して5億7,332万2千円(37.6%)の増額となっている。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金積立金6,580万4千円(皆減)の減額となっているが、財政調整基金積立金2億4,661万5千円(98.6%)、減債基金積立金9,404万円(1,880,800%)社会資本等整備基金積立金4,999万6千円(50%)、庁舎外壁等改修工事1億2,061万1千円、西多摩郡町村電算共同システム更改委託料2,314万4千円、コミュニティバス購入費2,887万9千円、町税過誤納還付金及び還付加算金3,970万4千円(263.9%)の増額等が主な要因となっている。

民生費は、前年度と比較して5億4,932万円(14.1%)の増額となっている。新型コロナウイルス感染症関連経費として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金1億6,190万円、臨時特別給付金(児童一人当たり10万円給付)2億6,700万円、旧平井老人福祉センター解体工事5,819万円の皆増と、国民健康保険特別会計操出金4,263万9千円(41.7%)の増額等が主な要因となっている。

衛生費は、前年度と比較して1億0,742万7千円(12.4%)の増額となっている。前年度の阿伎留病院企業団への支援金2,451万4千円と貸付金7,762万8千円は皆減となっているが、新型コロナウイルスワクチンの接種経費1億7,643万8千円、西秋川衛生組合負担金(し尿処理経費分)515万6千円と(塵芥処理経費分)971万2千円の増額等が主な要因となっている。

農林水産業費は、前年度と比較して7,460万4千円(32.2%)の減額となっている。ガラスハウス等解体工事1,510万円の皆増となっているが、指定管理委託料(ひので塩田農産物普及センター)472万円、幸神入林道開設工事4,146万1千円、台沢

林道改良工事設計委託料 462 万円の皆減及び枝打ち事業委託料 560 万 1 千円の減額等が主な要因となっている。

商工費は、前年度と比較して 16 億 7,264 万 8 千円 (89.5%) の大幅な減額となっている。東京都生活応援事業費補助金 4,291 万 4 千円、温泉センターの昇降機改修工事 2,277 万円の皆増及び町内商店活性化事業特別補助金 2,000 万円の増額となっているが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として前年度実施された特別定額給付金 16 億 6,320 万円、さかな園のトイレ建替・新設工事 3,267 万円の皆減等が主な要因となっている。

土木費は、前年度と比較して 229 万円 (0.4%) の増額となっている。下水道事業特別会計繰出金 4,077 万 6 千円の減額となっているが、道路維持事業経費 1,375 万 4 千円、道路新設改良経費 421 万 9 千円、橋梁維持経費 1,329 万 1 千円、河川維持改良経費 431 万 9 千円の増額及びひので野鳥の森自然公園事業経費 843 万 2 千円の増額等が主な要因となっている。

消防費は、前年度と比較して 1,906 万 8 千円 (5.4%) の減額となっている。東京消防庁事務委託料 945 万 6 千円、地域防災計画改定・業務継続計画策定委託料 913 万円、国土強靱化地域計画策定業務委託料 315 万 7 千円の増額となっているが、昨年度購入の避難所用防災倉庫購入費 1,912 万 9 千円、備蓄品購入費 1,639 万 2 千円、小型ポンプ積載車購入費 896 万 5 千円の皆減等が主な要因となっている。

教育費は、前年度と比較して、1 億 0,781 万 2 千円 (11.0%) の減額となっている。本宿小学校舎改修工事 9,893 万 8 千円、社会体育施設の施設予約システム構築委託料 1,394 万 4 千円の増額となっているが、中学校 2 校分のトイレ洋式化工事 8,219 万円、小中学校の校内 LAN 改修工事 4,716 万 6 千円の皆減、小学校教育用コンピュータ購入費 7,377 万 4 千円、中学校の教育用コンピュータ購入費 3,276 万 9 千円の減額が主な要因となっている。

災害復旧費は、前年度と比較して 1,120 万円 (43.4%) の増額となっている。令和元年 10 月 12 日の台風 19 号による災害に関する道路河川災害復旧経費 1,352 万 9 千円の減額となっているが、森林災害復旧事業経費 2,472 万 9 千円の増額によるものである。

公債費は、5 億 7,011 万 6 千円で前年度と比較して 918 万 8 千円 (1.6%) の増額となっている。これは 30 年度債の臨時財政対策債、事業債については、30 年度債の公営住宅整備事業、防災行政無線固定系デジタル化移行事業、J-A L E R T 自動起動装置設置更新事業に係る償還の開始によるものである。

普通会計の性質別分析では、人件費が 15 億 7,507 万 7 千円で前年度より 6,401 万 1 千円 (4.2%) の増で、歳出合計に占める割合は 15.2% となっている。これはコロナワクチン予防接種における医師の報酬とそれに伴う会計年度任用職員の雇用による増が主な要因となっている。なお、職員給は 1,314 万 7 千円の減、退職手当組合負担金は 1,755 万 4 千円の増となっている。

積立金については、前年度より 3 億 2,582 万 8 千円 (75.9%) の増となり、歳出合計に占める割合は 7.3% である。

令和 3 年度の歳出については、不用額が前年度と比較して 7,112 万 7 千円 (17.4%)

増加しており、予算現額に対する執行率は 94.7%と前年度に比べ 0.5 ポイント低下している。

3 国民健康保険特別会計

令和 3 年度における国民健康保険特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	19 億 4,944 万 8,605 円
歳出総額	18 億 4,957 万 6,068 円
歳入歳出差引額	9,987 万 2,537 円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で 5,249 万 2 千円 (2.8%) の増額、歳出においては 673 万円 (0.4%) の減額となっている。

歳入では、前年度と比較し都支出金 2,883 万 4 千円 (2.2%)、一般会計からの繰入金 5,251 万 9 千円 (31.5%) の増額となっているが、国民健康保険税が 1,768 万 9 千円 (5.2%)、国庫支出金が 542 万 7 千円 (89.9%)、繰越金が 684 万 8 千円 (14.4%) の減額となっている。

歳入の主なものは、国民健康保険税・都支出金・繰入金で、これらで収入総額の 97.5%を占めている。国民健康保険税について、国民健康保険税全体で令和 2 年度と比較し 1,768 万 9 千円の減額となっている。現年課税分については、長引くコロナ禍による社会経済状況の悪化を鑑み税率改定を据え置いたことや、加入者が減少したことにより、令和 2 年度と比較し 1,429 万 3 千円の減額となっている。なお、調定額 3 億 7,545 万 8 千円に対して収入済額 3 億 2,123 万 2 千円となっており、徴収率は 85.6%となり、前年度の徴収率 83.6%と比較すると 2 ポイント上回っている。

収入未済額は 4,876 万 4 千円で前年度より 1,237 万 2 千円ほど減少している。なお、不納欠損額は 579 万円で前年度より 41 万円ほど増加している。

収入の 16.5%を占める国民健康保険税の徴収業務は、制度運営上において大変重要な業務であり、徴収率は年々上昇しており、収納対策への取り組みの効果が表れていると考えられる。今後も国民健康保険制度の維持と、税負担の公平性・公正性を図るために、収納対策を積極的に行い、さらなる徴収率の向上に努めることを期待したい。

令和 3 年度について、繰入金が大幅な増額となっているが、その主な理由として、前年度繰越金の減少、国保税の減少によるもの、また、税率改正を据え置いたため、税率改定相当額を国民健康保険財政調整基金から繰り入れたことによるものである。

国庫支出金については、コロナ禍により収入が減少した被保険者に対する減免対象者の減少、オンライン資格確認の開始に伴うシステム改修が令和 2 年度で完了したことにより減額となっている。

歳出では、保険給付費 969 万 9 千円 (0.8%) が増額となっており、国民健康保険事業費納付金 1,333 万 1 千円 (2.6%)、諸支出 184 万円 (7.1%) などが減額となっている。

歳出の主なものは、保険給付費 12 億 8,350 万 7 千円、国民健康保険事業費納付金 5 億 156 万 8 千円、保健事業費 2,535 万 7 千円、これらで歳出総額の 97.9%を占めて

いる。国民健康保険事業費納付金は、国保制度改正により納付金制度が導入され、都で算出した額を都に納付することとなっている。

一般被保険者分の保険給付状況は、療養給付費 6 万 6,883 件・療養費等 957 件の計 6 万 7,840 件となっており、前年度と比較して 1.4%の増となっている。被保険者 1 人当りの医療給付費は 38 万 2,708 円で、前年度と比較して 1 万 6,936 円 (4.6%) の増額となっている。また、退職被保険者等分の保険給付については、令和元年度中に退職被保険者全員が 65 歳に到達したことに伴い新規の医療費は発生していない。

今後においても、被保険者や医療費の現状・動向等の把握と自主財源の確保に努め、効率的な予算執行による国民健康保険制度の運営を期待する。

4 下水道事業特別会計

令和 3 年度における下水道事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	7 億 7,733 万 9,572 円
歳出総額	7 億 4,135 万 4,293 円
歳入歳出差引額	3,598 万 5,279 円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で 9,447 万 7 千円 (10.8%) の減額、歳出においても 1 億 180 万 6 千円 (12.1%) の減額となっている。

歳入では、町債 1,150 万円 (26.6%) が増額となっており、使用料及び手数料 4,519 万 4 千円 (10.1%)、一般会計繰入金 4,077 万 6 千円 (12.3%)、繰越金 793 万 2 千円 (21.7%) の減額、国庫支出金及び都支出金については、令和 3 年度に該当事業がなかったため皆減となっている。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 4 億 397 万 8 千円、一般会計繰入金 2 億 9,000 万 5 千円、前年度繰越金 2,865 万 6 千円、町債 5,470 万円で、町債の内訳は、下水道事業債 720 万円、世代間の公平性を保つための資本費平準化債 4,000 万円、公営企業会計適用債 750 万円である。

下水道使用料は、大口事業所 6 社の使用状況による増減が収入額に大きく影響する。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、大口事業所の使用料が減ったことで下水道使用料が大幅に減額となっている。繰入金については、国の示す令和 3 年度の地方公営企業繰出金に基づき基準内を算出。基準内繰入は 2 億 8,397 万 5 千円、基準外繰入が 603 万円となっており、基準外は赤字補填で公債費償還に充てている。

歳出では、総務費 882 万 2 千円 (3.3%)、事業費 4,436 万 9 千円 (74.9%)、公債費 4,861 万 5 千円 (9.5%) の減額となっている。

総務費については、一般職人事管理経費が増額となっているが、一般管理経費の徴収事務委託料や維持管理経費の流域下水道維持管理負担金の減、下水道雨天時侵入水対策調査が令和 2 年度で完了したことが主な減額の要因となっている。

事業費について、流域下水道事業経費は流域下水道事業改良負担金が創設されたため増額となっているものの、公共下水道事業経費は下水道施設の工事が全体的に減少していること、令和 2 年度に日の出町下水道ストックマネジメント計画を策定し、策

定委託料が皆減となっていることが主な減額の要因となっている。

公債費について、借入元利償還金が平成 25 年度をピークに減少していることから減額となっている。

公共下水道の整備実績は整備面積 527ha・普及率 100%・水洗化率 97.5%で、使用料は、前述のとおり 4 億 397 万 8 千円で前年度より 4,519 万 4 千円 (10.1%) の減額となっているが、大口事業者を含めた使用状況の影響が大きい。

公共下水道は、市街化区域及び市街化調整区域全ての整備が完了し、公共用水域の水質保全と、町民の快適な文化生活が確立されているが、今後も未接続の世帯・施設の解消に向けた取り組みと、適切な下水道施設の維持管理を図るとともに、より適切な財政運営になることを期待する。

5 介護保険特別会計

令和 3 年度における介護保険特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	15 億 2,799 万 1,257 円
歳出総額	14 億 5,209 万 5,712 円
歳入歳出差引額	7,589 万 5,545 円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で 5,792 万 4 千円 (3.9%) の増額、歳出においても、7,827 万 8 千円 (5.7%) の増額となっている。

歳入では、支払基金交付金 668 万 5 千円 (1.9%)、都支出金 431 万 9 千円 (2.1%)、繰入金 780 万 3 千円 (3.4%)、繰越金は 4,124 万 9 千円 (75.0%) の増額となっており、介護保険料 62 万 9 千円 (0.2%)、国庫支出金 138 万 4 千円 (0.5%)、の減額となっている。

歳入の主なものは、介護保険料 3 億 7,605 万 4 千円、国庫支出金 2 億 5,548 万 1 千円、支払基金交付金 3 億 5,705 万 3 千円、都支出金 2 億 726 万 3 千円、一般会計繰入金 2 億 3,584 万 8 千円、繰越金 9,624 万 9 千円であり、一般会計繰入金については、介護給付費繰入金の他、地域支援事業繰入金や低所得者保険料軽減繰入金など 6 項目の繰入金となる。

歳出では、総務費 231 万 8 千円 (6.2%)、保険給付費 3,726 万 7 千円 (3.0%)、基金積立金 4,753 万 6 千円 (1018.3%) の増額となっており、地域支援事業費 469 万 6 千円 (7.3%)、諸支出金 414 万 6 千円 (18.3%) の減額となっている。

歳出の主なものとして、保険給付費のうち介護サービス給付費は、前年度と比較して 4,498 万円 (4.1%)、介護予防サービス給付費は 288 万 7 千円 (4.8%) の増額となっている。なお、歳出総額の 88.3%を保険給付費が占めている。

超少子高齢社会が進み、「人生 100 年時代」と言われる中、1 号被保険者数は、5,310 人となり、前年度と比較し 13 人 (0.2%) の増加、要介護・要支援認定申請件数は 935 件となり前年度と比較し 179 件 (23.7%) の増加、要介護・要支援の認定者数は 882 人となり前年度より 17 人 (2.0%) の増加となっている。保険給付費の実績を見ると、総額 12 億 8,183 万 6 千円となっており年々増加傾向となっている。

今後も社会経済や介護保険制度の動向に留意され、第 8 期介護保険事業計画に基

づき、地域に密着したより質の高いサービスの供給を期待する。

6 後期高齢者医療特別会計

令和3年度における後期高齢者医療特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	5億3,576万9,229円
歳出総額	5億2,971万9,011円
歳入歳出差引額	605万218円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で161万1千円(0.3%)の減額、歳出においても158万2千円(0.3%)の減額となっている。

歳入では、後期高齢者医療保険料が845万2千円(3.3%)、諸収入182万6千円(7.3%)が増額、広域連合支出金176万8千円(14.3%)、繰入金996万2千円(4.2%)などが減額となっている。国庫支出金については、15万4千円の皆減となっている。後期高齢者医療保険料の増額については、被保険者数の増加及び国による軽減率の見直しが主な要因である。繰入金については、療養給付費繰入金の他、広域連合事務費繰入金、保険基盤安定繰入金など5項目の繰入金となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度の医療給付費が大幅に減少したことに伴う負担金清算により療養給付費繰入金が大幅な減額となっている。

歳出では、保健事業費157万9千円(5.6%)、諸支出金88万4千円(15.0%)が増額となっており、総務費180万4千円(49.4%)、広域連合納付金224万円(0.5%)が減額となっている。保険事業費は、特定健診や75歳人間ドッグを行う健康推進事業、葬祭費支給のための経費で、特定健診受診者数の増により後期高齢者健康診査委託料111万5千円(7.9%)の増額、人間ドッグ受診者数は減となり人間ドッグ委託料65万5千円(23.6%)の減額となっている。総務費については、保険証一斉更新年度と比べ保険証発送数が少ないこと、システム改修委託料の皆減が減額の主な要因となっている。広域連合納付金は、療養給付費負担金の他、保険料等負担金、保険基盤安定負担金など7項目の負担金となっており、被保険者が増加し保険料等負担金が増額となっているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度の医療給付費が大幅に減少したことによる負担金清算に伴う療養給付費負担金の減が、広域連合納付金の減額の主な要因となっている。なお、歳出総額の約92.7%が広域連合納付金4億9,118万6千円となっている。

後期高齢者医療被保険者は3,319人(75歳以上3,315人、障害認定者4人)となっており、前年度に比べ165人(5.2%)増加している。

今後も引き続き、社会経済や高齢者医療制度の動向に留意されるとともに、広域連合との連携を深め、保健事業の推進などにより、医療費抑制に努めることを期待する。

7 まとめ

決算等審査にあたっては、「第1 審査の概要及び審査の結果」の「5 審査方法」に則り、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理と基金の運用が適切であったかを主眼に実施し、各担当課の成果などについてもヒアリングを実施した。

これらの審査の結果、令和3年度の日の出町の行財政運営が適正かつ効率的に執行されていることを確認した。

第3 むすび

1 歳入歳出決算額の前年度比較

令和3年度の一般会計決算状況をみると、歳入が109億5,005万円、歳出は103億8,612万7千円となっている。これを前年度と比較すると、歳入が5億9,625万9千円(5.2%)の減額、歳出は6億3,522万9千円(5.8%)の増額となっている。

特別会計決算における歳入は47億9,054万9千円、歳出は45億7,274万5千円で、前年度と比較すると、歳入は1,432万9千円(0.3%)増額、歳出は3,184万円(0.69%)減額となっている。

一般会計と特別会計を合わせた全会計での総計決算額は、歳入が157億4,059万9千円、歳出は149億5,887万2千円で、前年度と比較すると、歳入は5億8,193万円(3.6%)の減額、歳出についても6億6,706万9千円(4.3%)の減額となっている。なお、歳入、歳出ともに大きな減額要因としては、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の減により、決算額が減額となっている。

一般会計の決算収支をみると、歳入歳出差引額(形式収支)は5億6,392万3千円で、前年度と比べて3,897万円の増額となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支については、5億3,630万1千円で前年度比12.9%の増、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額(単年度収支)に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、5億5,810万5千円となっている。

一般会計の歳入面をみると、自主財源の根幹となる町税は、法人税割で企業業績等の影響から法人町民税が大幅な減となり、固定資産税についても評価替え及び新型コロナウイルス感染症対策特例措置により減となるなど、前年度と比較して1億9,159万7千円(6.7%)減額となっている。

町民税については、個人住民税(現年分)は前年度と比べて1,107万7千円(1.4%)の減額、個人住民税(滞納繰越分)については、429万4千円(31.5%)の減額となっている。法人住民税(現年分)は前年度と比べて1億4,430万円(41.6%)の減額となっている。また、固定資産税(現年分)は前年度と比べて3,422万2千円(2.7%)の減額となっている。

町税の収納率は、現年度課税分については前年度と変わらず99.3%、滞納繰越分は35.4%で前年度対比4.0ポイントの減、町税全体では97.7%で前年度から0.2ポイント増となっている。全体の収納率は、ほぼ横ばいであるが、納税者の利便性を図ったコンビニエンスストア収納をはじめとした、継続的な徴収努力の成果と捉えることができる。

また、地方特例交付金は前年度と比べて1,037万円(43.6%)の増額、地方交付税(普通交付税分)については3億1,345万7千円(31.4%)の増額となっている。

国庫支出金は前年度と比べて5億5,402万6千円(45.1%)の増額となっており、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費・事務費補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費・事務費補助金などが増額の主な要因となっている。都支出金は前年度と比べて18億1,017万1千円(46.9%)の減額となっており、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金の皆減が主な減額の

要因となっている。

今後においても徴収率の更なる向上を図り、自主財源の確保に向けた努力を期待するものである。

2 一般会計の財政構造

一般会計の財政構造についてみると、自主財源が前年度と比較し 8,712 万 3 千円 (1.9%) 増加しており、自主財源と依存財源の割合は 42.0 対 58.0 (前年度 39.0 対 61.0) で、自主財源の割合が前年度に比べ 3.0 ポイント上昇している。

その要因として、繰越金、諸収入、分担金負担金、使用料手数料では増となったものの、地方税に加え、都支出金などの依存財源の大幅な減によるものである。

歳出面を性質別歳出決算額でみると、義務的経費の構成割合は 42.3%で、前年度と比べて 4 億 6,157 万 6 千円 (11.7%) 増の 43 億 9,149 万 7 千円となった。一方、投資的経費の構成割合は 6.9%で、前年度と比べて 9,325 万 8 千円 (15.0%) 増の 7 億 1,637 万 5 千円となっている。

義務的経費である人件費は、前年と比べて 6,401 万 1 千円 (4.2%) 増の 15 億 7,507 万 7 千円となっており、コロナワクチン予防接種による医師報酬、会計年度任用職員の雇用増が主な要因となっている。扶助費については、前年と比べて 3 億 8,837 万 7 千円 (20.9%) 増の 22 億 4,630 万 4 千円となっており、住民税非課税世帯等臨時特別交付金、子育て世帯等臨時特別交付金が主な要因となっている。

投資的経費の普通建設事業費は、前年と比べて 8,565 万 4 千円 (15.2%) 増の 6 億 4,977 万 7 千円となっており、庁舎外壁等改修工事、令和 2 年度から令和 3 年度へ繰越明許費とした本宿小学校校舎改修工事、コミュニティバス運行事業が主な要因となっている。災害復旧費については、前年と比べて 760 万 4 千円 (12.9%) 増の 6,659 万 8 千円となっている。主な内容は日の出団地北側法下災害復旧工事、林道災害復旧工事となっている。

その他経費の補助費等については、前年と比べて 15 億 880 万 9 千円 (44.7%) 減の 18 億 6,767 万 3 千円となっており、主な要因として新型コロナウイルス対策に関連した経費の減、特別定額給付金事業経費の皆減となったほか、阿伎留病院企業団支援金 2,451 万 4 千円、小規模企業者特別支援金 1,910 万円が、それぞれ皆減となっている。

3 基金の運用

令和 3 年度末の一般会計の基金残高は、35 億 6,108 万 3 千円で、前年度末 (28 億 9,953 万 2 千円) と比較して 6 億 6,155 万 1 千円 (22.8%) 増加している。

財政調整基金については、当初予算で繰入額を 3 億 1,200 万円計上していたが、歳出削減等の結果、4 億 9,669 万 1 千円の積み立てを行っている。

特定目的基金については、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金 6,580 万 4 千円を令和 2 年度に積み立てていたが、年度内に全額取崩し、残高が 0 となった。社会資本等整備基金については、1 億 5,000 万 6 千円、森林環境譲与税を原資とした森林環境整備基金に 847 万円等の積み立てを行い、町の主要施策の継続と、安定した財政運営を行っていくために、歳出削減と財源確保による基金残高の充実を図っている。

4 主な財政指標

令和3年度の財政状況について、決算(普通会計)の主要財政指標でみると、実質収支比率は前年度0.8ポイント増の11.5%となっている。財政力指数は0.678(3ヵ年平均)で、前年度(0.691)と比較して0.013ポイント減少している。単年度の指数は0.647(前年度0.717)となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は97.2%で、前年度(105.5%)と比較して8.3ポイント減少している。主な要因は歳出面において補助費、公債費で増になったものの、人件費、物件費、扶助費、繰出金の減が大きかったことから、経常経費充当一般財源(分子)が4,595万1千円の減となり、歳入面において普通交付税、法人事業税交付金、地方消費税交付金が大きく増になり、経常一般財源等(分母)が2億2,664万8千円の増となったことが影響している。

5 特別会計

国民健康保険特別会計は、歳入では国民健康保険税の税率を据え置いたことや加入者の減少などで減額となっているものの、都支出金増、税率を据え置いた補填として国民健康保険財政調整基金から繰入を行ったことにより、前年度を上回る決算となっている。歳出では国民健康保険事業費納付金に減額等により、前年度を下回る決算となっている。

下水道事業特別会計は、歳入では下水道使用料、繰入金の減等により、歳出では総務費、公債費等の減により、歳入・歳出ともに前年度を下回る決算となっている。

介護保険特別会計は、歳入では保険料、国庫支出金が減額となっているものの、支払基金交付金、都支出金、繰入金、繰越金が増額となっており、歳出では地域支援事業費等は減額となっているものの、保険給付費、基金積立金等の増額により、歳入・歳出ともに前年度を上回る決算となっている。

後期高齢者医療特別会計は、歳入では加入者の増加により後期高齢者医療保険料は増額となっているものの、広域連合支出金、繰入金が減額となっており、歳出では保険事業費が増額となっているものの、広域連合納付金等が減額となっており、歳入・歳出ともに前年度を下回る決算となっている。

6 意見

令和4年7月の内閣府月例経済報告では、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」とされているが、日の出町では新型コロナウイルス感染症対策による国庫支出金の増額は認められるものの、町税収入や都支出金が減額となっており、継続的な社会保障関連経費等の増加により、多くの財源を必要としていることから、依然として厳しい状況が続いている。

令和3年度は「第五次日の出町長期総合計画」の2年目の年で、計画掲げる、まちの将来像「安心・躍進・自立のまち」の実現を図るため、3つの基本目標と6つの施策の柱プラス1の事業展開により、「みんなで作ろう日の出町!」を推進していった

めの予算編成となっている。

予算の執行状況については、概ね適正であると認められる。

一般会計・特別会計の歳出総額が前年度より4.3%の減額となっているが、これは一般会計の新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減額が主な要因となっている。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えぬ中、歳入では町税などの動向がより不透明となり、歳出では町民の命と暮らしを守るため、感染症や災害に備えた対応が引き続き求められ、加えて、社会保障関連経費の増加、老朽化した公共施設の整備など多大な財政負担が見込まれており、非常に困難な財政運営状況ではあるが、歳入の確保及び歳出の縮減と合わせ、限られた資源の中で、最少の経費で最大の効果を生み出すという視点を持って施策の展開が図られ、計画された事務事業を着実に実行されていることは、大いに評価するものである。

デジタル化推進に伴い、行政の業務や様々な場面における町民サービスなどにおいて、デジタル技術を活用することで、より効果的に、更なる利便性が向上するよう推進していただきたい。また、今後も国や都の動向等に留意しながら、社会経済状況の変化を的確に把握し、行政サービスを行っていくよう努めていただきたい。最後に、全ての職員が本町を取り巻く現状と課題を十分に認識し、これまで以上に危機意識と責任感を持ち、持続可能なまちづくりを推進していただくとともに、より計画的で効率的かつ柔軟な行財政運営が推進されることを望むものである。